

7 荒区戸第 号
令和 7 年 6 月 日
(公 印 省 略)

<氏名> 様
<送付先住所>

荒川区長 滝口 学

住民票に記載される旧氏の振り仮名に係る通知書

住民基本台帳法施行令の改正により、住民票に旧氏が記載されている方については、旧氏の振り仮名の記載が追加されることとなりました。

つきましては、この通知に記載された旧氏の振り仮名をご確認の上、ご自身の振り仮名と異なる場合には、令和 8 年 5 月 25 日までに、別紙の方法により、旧氏の振り仮名の記載の請求を行っていただきますようお願いいたします。

請求をしなくても、令和 8 年 5 月 26 日以降に、この通知に記載された旧氏の振り仮名がそのまま住民票に記載されます。

旧氏	<住基>
旧氏の振り仮名	<ジュウキ>

※令和 7 年 5 月 26 日現在の住民票の情報により作成しています。